

海の安全レポート

第七管区海上保安本部
海の安全推進室
Tel.093-331-6395 (交通部安全対策課)

第 135 号 平成 29 年 6 月

BACKNUMBER

http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anken_report/

見張り不十分によるプレジャーボートの衝突海難が発生！！

【事例①】

汽船A丸は平成 29 年 4 月初旬の午前 8 時頃、大分県内の船溜りを船長 1 名乗組みで出港、沖合いに錨泊して魚釣りを開始、午後 3 時 30 分頃、自船に接近するエンジン音が聞こえましたが、相手船が避けるだろうと思い、相手船を良く確認することなく、魚釣りを続けていたところ、自船船首に相手船船首が衝突しました。衝突によりA丸は船首甲板が破損、脱落し、船長は負傷しました。



衝突により船首が破損したA丸網

【事例②】

汽船B丸は、2 名乗船のうえ大分県内の漁港を出港、午前 10 時頃に魚釣りの目的海域でパラシュートアンカーを入れて魚釣りを開始しました。この時、B丸の乗組員は、遠方から近づく漁船の存在は分かっていましたが、漁船が避けるだろうと思い見張りを行わず魚釣りを続けていました。そうしていたところ、衝突直前になって、自船に衝突する針路で直進してくる漁船に気づきましたが、まったく回避動作をとることができずに衝突し、その衝撃でB丸の乗員 2 名は海に投げ出され、それぞれ全治 2 週間の怪我をしました。



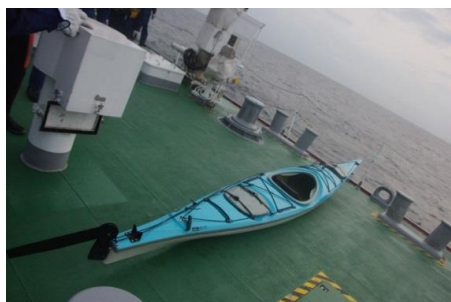
こちらが気づいても相手船がこちらを気づいているとは限りません。

常に周囲の船舶の動向に気を配り早期に回避できるよう気をつけましょう！！

シーカヤックの死亡事故が発生しています

今回の事故は、シーカヤックの経験も豊富でインストラクターの資格も有していた A さんの死亡事故です。

A さんは、海水浴場から近くの島に向けて出港しました。当時の気象状況は、断続的な降雨で、風は南南西約 10m~13m の強風が吹いており、A さんはその影響を受け、航行できなくなり、自身の携帯から当庁に救助要請をしました。当庁は、巡視船、航空機により捜索を行いました。シーカヤックとパドル 1 本を発見したものの、A さんを発見することはできませんでした。A さんは、数日後「ご遺体」で発見されました。シーカヤックは風、波の影響を受けやすい乗り物です。沿岸部にいるつもりであっても、あっという間に流されたりすることがあります。



【発見されたシーカヤック】

A さんのような熟練した人でも、海上荒天の場合は航行できなくなり、非常に危険な状態となるのです。

シーカヤックのような推進機関が付いていない小型ボート等を運航する場合は、事前に気象・海象を入手し、荒天が予想される場合は、勇気を持って出港を中止することが重要です。

GW 期間中、安全推進運動を実施しました

今年のゴールデンウィークは天候に恵まれていましたので、皆さん色々なところにお出かけになったのではないのでしょうか。

さて第七管区海上保安本部では、ゴールデンウィーク期間中（4月29日（土）から5月7日（日）の9日間）、マリンレジャー活動が活発化し、海浜・海域での事故の発生が予想されることから、管内各地で、安全推進運動を実施しました。



安全啓発活動を実施するために機中の安全指導員



地元ケーブルテレビに出演しGW安全推進活動の周知活動



免許更新時における海難防止講習